

第 103 回安来市議会定例会 9 月定例会議 地域振興委員長報告

令和 7 年 9 月 18 日

去る 9 月 1 日に開議されました本会議において本委員会に付託されました議案について、9 日に地域振興委員会を開催し、審査を行いましたので、その結果と経過について報告致します。

まず、審査結果については、

議第 87 号 安来市手数料条例の一部を改正する条例制定について

議第 88 号 安来市公営住宅条例等の一部を改正する条例制定について

議第 90 号 市道路線の変更について

議第 95 号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

以上 4 件は、すべて全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、審査の経過について主なものを申し上げます。

「議第 87 号」について、委員より、「大規模の修繕とあるが、大規模の定義について伺う」と質問があり、執行部からは、「柱、壁、屋根など主要構造部と言われる部分のうち 1 種以上について、修繕する部分が過半の場合を大規模という」との答弁でした。

「議第 90 号」について、委員から「市道台帳の再編とあるが、その内容について伺う」と質問があり、「現在、市道台帳のデジタル化を進めているが、現地の測量などを行う中で紙ベースの台帳や合併前の台帳との照合で新たに修正箇所が発見される場合があり、見直し作業を行っているものである」と説明がありました。

「議第 88 号」及び「議第 95 号」について、委員からは数件の確認がありましたが、いずれも審議に影響する内容ではありませんでした。

以上、地域振興委員長報告といたします。